

藤沢市教育委員会 2月定例会 会議録

日 時 2025年(令和7年)2月13日(木)
午後5時00分～5時51分
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

1 開会

2 会議録署名委員の決定

3 前回会議録の確認

4 教育長報告

- (1) 臨時代理の報告について（市議会定例会提出議案（令和6年度藤沢市一般会計補正予算）に同意することについて）
- (2) 臨時代理の報告について（市議会定例会提出議案（令和7年度藤沢市一般会計教育費予算）に同意することについて）

5 議事

- (1) 議案第56号 市議会定例会提出議案（工事請負契約の変更契約の締結について）に同意することについて
- (2) 議案第57号 藤沢市藤澤浮世絵館条例施行規則の廃止について
議案第58号 藤沢市文化財保護条例施行規則の廃止について
議案第59号 藤沢市アトスペース条例施行規則の廃止について
議案第60号 藤沢市民ギャラリー条例施行規則の廃止について
議案第61号 藤沢市スポーツ推進審議会条例施行規則の廃止について
議案第62号 藤沢市石名坂温水プール条例施行規則の廃止について
議案第63号 藤沢市スポーツ推進委員に関する規則の廃止について
- (3) 議案第64号 藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正について
議案第65号 藤沢市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規程の一部改正について
議案第66号 藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部改正について
議案第67号 藤沢市教育委員会の職員の職の設置等に関する規則の一部改正について
議案第68号 藤沢市教育委員会職員への併任等に関する規則の廃止について

6 その他

- (1) 第4期藤沢市教育振興基本計画の策定について（最終報告）

7 閉会

出席委員

- 1 番 岩 本 將 宏
- 2 番 飯 盛 義 徳
- 3 番 種 田 多 化 子
- 4 番 石 井 由 佳
- 5 番 井 沼 隆 史

出席事務局職員

教育部長	川 口 浩 平	生涯学習部長	板 垣 朋 彦
教育部参事	坪 谷 麻 貴	生涯学習部参事	横 田 隆 一
教育部参事	加 藤 財 英	生涯学習総務課主幹	田 高 敏 也
教育総務課主幹	小 門 前 清 彦	生涯学習総務課課長補佐	三 部 梨 加 子
教育総務課主幹	高 瀬 有 希	郷土歴史課長	菊 地 誠
教育総務課指導主事	近 藤 雅 美	文化芸術課長	齊 藤 雅 子
教育指導課長	丸 谷 英 之	スポーツ推進課長	浅 野 智 一
教育指導課課長補佐	岡 本 真 人	総合市民図書館長	石 塚 義 之
学務保健課長	宇 野 匡		
学務保健課主幹	柏 崎 浩 通		
学校給食課長	濱 野 光 平		
学校施設課長	木 下 尊 人		
書 記	一 柳 善 彦		

午後 5 時00分 開会

岩本教育長 皆様、こんにちは。お待たせをいたしました。
定刻となりましたので、ただいまから「藤沢市教育委員会 2月定例会」を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。
本日の会議録に署名する委員は、5番の井沼委員、2番の飯盛委員に
お願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
(「異議なし」の声あり)

それでは、本日の会議録に署名する委員は、5番の井沼委員、2番の
飯盛委員をお願いをいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、前回の会議録の確認をいたします。
何かございますでしょうか。

(訂正、修正等発言：なし)

特にないようですので、了承することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、教育長報告を行います。

(1)「臨時代理の報告について(市議会定例会提出議案(令和6年度
藤沢市一般会計補正予算)に同意することについて)」、報告を行います。

報告の内容については、事務局から、ご説明をいたします。

川口教育部長。

川口教育部長 それでは、議案書の1ページをごらんください。(議案書参照)

右肩に「教育委員会2月定例会 教育長報告(1)」と記載しております。
表題「臨時代理の報告について(市議会定例会提出議案(令和6年度
藤沢市一般会計補正予算)に同意することについて)」につきまして、
ご説明をいたします。

藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第
1項「教育長は、前条各号に掲げる事項の処理について、緊急やむを得
ない事情があるとき、又はあらかじめ教育委員会の指示を受けたときは、
これを臨時に代理することができる。」との規定により、臨時に代理した
ことから、同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

1ページの中ほどから後段の「臨時代理書」につきましては、記載の

とおりでございます。

教育長の臨時代理による決定を行った議案第54号につきましては、3ページをごらんください。

「市議会定例会提出議案（令和6年度藤沢市一般会計補正予算）に同意することについて」、市長から意見を求められたので、本教育委員会として、原案に同意する旨、2月10日付で提出したものでございます。

「提出理由」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分、その他、特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。」との規定により、市長から意見を求められたことによるものでございます。

なお、補正予算の概要につきましては、議案書5ページから8ページに、市議会に提出いたしました予算書抄本及び説明資料は、9ページから20ページに記載のとおりでございます。

2月補正予算につきましては、特徴的なものとしては、議案書の5ページをごらんいただきまして、減額補正というものが、5ページですと1番と6番にありますけれども、予算に執行残があるものを減額しているのが2月補正予算の特徴であったり、それから、2番の基金への積み立てというのがありますけれども、こういったものは2月補正予算の特徴で、教育部については5ページ、生涯学習部については8ページにそれぞれ記載がございますので、よろしく願いいたします。

以上で、教育長報告（1）「臨時代理の報告について」の説明を終わります。

岩本教育長

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員。

種田委員

ご説明ありがとうございます。

2点、お尋ねしたいと思います。1点目は、5ページの「中学校給食運営管理費」というのが、委託料が増額されて、ということで、食べる生徒が多くなったというふうにご説明にはありますが、どれくらい増えたのか教えていただけたらと思います。

もう一点は、8ページの生涯学習部の「スポーツ都市宣言推進事業費」の中で、障がい者スポーツ実施環境構築支援事業の備品購入費の、県補助金の金額変更があったということですが、これは、補助金が減らされたということなのか、それで、計画どおりに行かなかったことがあるの

かな、その辺をお尋ねしたいと思いました。

よろしく願いいたします。

岩本教育長 濱野学校給食課長。

濱野学校給食課長 まず、中学校給食の運営管理費についてお答えさせていただきます。

当初の見込みが、喫食率が32%で、調理業務委託費用を予算として計上させていただいたのですが、予想を上回る喫食率ということで、1月末現在で平均36.3%ということで4.3%、約5%近く、予想以上に上昇したために、今回増額補正をさせていただいたものでございます。

以上です。

岩本教育長 浅野スポーツ推進課長。

浅野スポーツ推進課長 お問い合わせいただきました県の障がい者スポーツの備品の購入費になりますが、実際の予定していました補助が減らされてしまった、他市町村の予算も含まれている中で、うちの予算は減らされてしまったというところが、一つはございます。

それとあと、もともと予算要求時に、購入予定だったものも購入できていないものもございますが、基本的には、県の予算が減らされてしまったことが原因となります。

以上となります。よろしく願いします。

種田委員 中学校給食のほうのご説明ありがとうございます。要望が増えてきたのかなと思いますね。ありがとうございます。

障がい者スポーツの補助金の額が減ったことによって、当初の計画より買えなかったものがあると思うのですが、それを教えていただきたいと思います。

岩本教育長 浅野スポーツ推進課長。

浅野スポーツ推進課長 すみません、今、その資料が、細かいところの持ち合わせがございませんので、また、改めましてご説明させていただきたいと思えます。申し訳ございません。

種田委員 要望していた運動用の車椅子が、希望どおりに買えなかったのかなと、ちらっと思いましたが、また、後日教えていただければと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

それでは、ほかにないようですので、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 次に、(2)「臨時代理の報告について（市議会定例会提出議案（令和7年度藤沢市一般会計教育費予算）に同意することについて）」、報告を行います。

報告の内容については、事務局から、ご説明をいたします。

川口教育部長。

川口教育部長 それでは、議案書の21ページをごらんください。（議案書参照）

右肩に「教育委員会2月定例会 教育長報告（2）」と記載しております。表題「臨時代理の報告について（市議会定例会提出議案（令和7年度藤沢市一般会計教育費予算）に同意することについて）」につきまして、ご説明をいたします。

藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項「教育長は、前条各号に掲げる事項の処理について、緊急やむを得ない事情があるとき、又はあらかじめ教育委員会の指示を受けたときは、これを臨時に代理することができる。」との規定により、臨時に代理したことから、同条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

21ページの中ほどから後段の「臨時代理書」につきましては、記載のとおりでございます。

教育長の臨時代理による決定を行った議案第55号につきましては、23ページをごらんください。

「市議会定例会提出議案（令和7年度藤沢市一般会計教育費予算）に同意することについて」、市長から意見を求められたので、本教育委員会として、原案に同意する旨、2月10日付で提出したものでございます。

「提案理由」につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分、その他、特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合には、教育委員会の意見をきかなければならない。」との規定により、市長から意見を求められたことによるものでございます。

なお、予算書抄本につきましては、議案書25ページから31ページに、予算の概況（抜粋）につきましては、33ページから68ページに記載のとおりでございます。

以上で、教育長報告（2）「臨時代理の報告について」の説明を終わります。

岩本教育長 ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

（意見、質問等発言：なし）

特にないようですので、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 議事に入ります前に、議案第56号「市議会定例会提出議案（工事請負契約の変更契約の締結について）に同意することについて」は、藤沢市議会定例会への提出案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書きの規定により、非公開での審議としたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議がないようですので、議案第56号につきましては、後ほど非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、議事に入ります。

議案第57号「藤沢市藤澤浮世絵館条例施行規則の廃止について」、議案第58号「藤沢市文化財保護条例施行規則の廃止について」、議案第59号「藤沢市アートスペース条例施行規則の廃止について」、議案第60号「藤沢市民ギャラリー条例施行規則の廃止について」、議案第61号「藤沢市スポーツ推進審議会条例施行規則の廃止について」、議案第62号「藤沢市石名坂温水プール条例施行規則の廃止について」及び議案第63号「藤沢市スポーツ推進委員に関する規則の廃止について」につきましては、関連がありますので、一括して上程いたします。

生涯学習部の説明を求めます。横田生涯学習部参事。

横田生涯学習部参事 それでは、議案第57号から議案第63号までの7議案につきまして、一括してご説明いたします。（議案書参照）

議案書は70ページから116ページをごらんください。

今回、これら7議案を提出いたしますのは、いずれも11月の教育委員会定例会にてご審議の上、ご決定いただきました「藤沢市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」の制定に伴い、規則を廃止する必要があるため、ご提案申し上げるものでございます。

廃止する規則は、71ページから114ページの公布文のとおりで、施行日は令和7年4月1日でございます。

なお、今回廃止する7つの規則については、市所管規則として同様の内容の規則を令和7年4月1日施行で制定をいたします。

以上で議案第57号から63号までの7議案の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

岩本教育長 生涯学習部の説明が終わりましたが、議案第57号から63号につしまし

て、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

(意見、質問等発言：なし)

特にないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第57号、58号、59号、60号、61号、62号及び63号につきましては、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

続きまして、議案第64号「藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正について」、議案第65号「藤沢市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規程の一部改正について」、議案第66号「藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部改正について」、議案第67号「藤沢市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正について」及び議案第68号「藤沢市教育委員会職員への併任等に関する規則の廃止について」につきましては、関連がありますので一括して上程いたします。

事務局の説明を求めます。加藤教育部参事。

加藤教育部参事

それでは、議案第64号から第68号までの5議案につきまして、一括してご説明申し上げます。(議案書参照)

議案書は117ページから146ページをごらんください。

今回、これら5議案を提出いたしますのは、いずれも令和6年11月の教育委員会定例会にてご審議の上、ご決定いただきました「藤沢市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」の制定に伴い、関係する規則及び規程の一部改正並びに規則の廃止をする必要によるものでございます。

施行期日につきましては、いずれも令和7年4月1日でございます。

それでは、議案ごとにご説明をいたします。

議案書の117ページをごらんください。議案第64号「藤沢市教育委員会事務局組織等規則の一部改正について」、ご説明いたします。

一部を改正する規則につきましては、118ページ、119ページの公布文のとおりでございます。

改正内容につきましては、「藤沢市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」の制定に伴い、教育委員会事務局の公印等について、120ページから122ページまでの新旧対照表に記載のとおり改正するものでございます。

以上で、議案第64号についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案の123ページをごらんください。議案第65号「藤沢市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規程の一部改正について」、ご説明いたします。

改正する規程につきましては、124ページ、125ページの公布文のとおりでございます。

改正内容につきましては、「藤沢市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」の制定に伴い、教育委員会の権限に属する事務の補助執行等について、126ページから136ページまでの新旧対照表に記載のとおり改正するものでございます。

以上で、議案第65号についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案書の137ページをごらんください。議案第66号「藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則の一部改正について」、ご説明いたします。

一部を改正する規則につきましては、138ページの公布文のとおりでございます。

改正内容につきましては、「藤沢市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」の制定に伴い、教育委員会の権限に属する事務の委任事項について、139ページの新旧対照表に記載のとおり改正するものでございます。

以上で、議案第66号についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案書の140ページをごらんください。議案第67号「藤沢市教育委員会職員の職の設置等に関する規則の一部改正について」、ご説明いたします。

一部を改正する規則につきましては、141ページの公布文のとおりでございます。

改正内容につきましては、「藤沢市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例」の制定に伴い、教育委員会事務局の職員の職の設置等について、142ページ、143ページの新旧対照表に記載のとおり改正するものでございます。

以上で、議案第67号についての説明を終わらせていただきます。

続きまして、議案書の144ページをごらんください。議案第68号「藤沢市教育委員会職員への併任等に関する規則の廃止について」、ご説明いたします。

規則を廃止する規則につきましては、145ページの公布文のとおりでございます。

廃止する理由につきましては、「藤沢市教育に関する事務の職務権限の

特例に関する条例」の制定に伴い、藤沢市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規程が改正され、併任等に関する規則で定める職に補助執行させる規定が削られたことから廃止するものでございます。

以上で、議案第64号から議案第68号までの5議案の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださるようお願いいたします。

岩本教育長

事務局からの説明が終わりましたが、議案第64号から68号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

(意見、質問等発言：なし)

それでは、特にないようですので、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第64号、65号、66号、67号及び68号につきましては、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

ここで、生涯学習部から発言を求められております。

浅野スポーツ推進課長。

浅野スポーツ推進課長

先ほど種田委員からお問い合わせをいただきました、補正予算の内訳について確認がとれましたので、ご報告させていただきます。

まず、今回この予算を使いまして購入した部分については、スポーツ用の車椅子6台と、プール用の車椅子3台、あと、ツインバスケットボールのゴール1組と、卓球台14台を購入しております。

それで、削られてしまった予算が、もともと卓球台を20台購入する予定でしたが、削られたために20台が14台になってしまったというものになっております。

以上となります。よろしくお願いいたします。

岩本教育長

種田委員。

種田委員

お忙しいところを、ご確認いただきありがとうございます。

少し減額になったところですね。でも、スポーツ用の車椅子は予定どおり買えたところでしょうか。この前、秩父宮でも、新しいスポーツ用の車椅子に乗車というか、利用させていただきました。

それで、卓球台20台が14台になったところですね。これは普通の卓球台ですかね。S T T用の卓球台を購入する計画とかはないのでしょうか。

浅野スポーツ推進課長

現在、まだ細かいところまでの調整は進んでいないのですが、今日いただいたご意見という形で検討していきたいと思っております。ありが

とうございます。

種田委員

よろしく願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、「その他」に入ります。その他（１）「第４期藤沢市教育振興基本計画の策定について（最終報告）」につきまして、事務局の説明を求めます。

加藤教育部参事

加藤教育部参事

それでは、「６ その他」の（１）「第４期藤沢市教育振興基本計画の策定について（最終報告）」のご説明をいたします。（議案書参照）

議案書の147ページをごらんください。

初めに、「１ これまでの経過」につきましては、教育分野における本市の目指す姿と進むべき方向性を定め、教育に関する施策を総合的・体系的に進めていくため、第４期となる藤沢市教育振興基本計画の策定作業を進めており、９月市議会定例会においては、中間報告を行ったところでございます。

その後、パブリックコメントの実施、また、藤沢市立小・中学校に在籍する児童生徒からの意見募集などを踏まえ、本市の教育施策を展開するため、実施事業の検討を行い、「第４期藤沢市教育振興基本計画（案）」を作成いたしました。

このたび、２月市議会定例会子ども文教常任委員会において最終報告を行いますので、そのご報告をするものでございます。

次に、「２ パブリックコメント（市民意見公募）の実施結果」及び「３ 児童生徒の意見募集の実施結果」でございますが、これは、資料２に基づいてご説明をさせていただきます。（別冊資料参照）

別冊の資料２、72ページをごらんいただきたいと存じます。

「パブリックコメントの実施結果」でございますが、実施期間は令和６年９月19日から10月18日までの１か月間で、提出人数につきましては１人、意見総数は２件でございました。

資料の73ページにお移りいただきまして、意見の内訳は、記載のとおりでございまして、意見等の反映状況については、いただきましたご意見全てが、既に計画に考え方が含まれているものでございました。

次に、資料の75ページにお移りいただきまして、子どもの意見募集につきましては、２つの方法で実施しております。

初めに、令和６年６月に小学校、中学校各１校にアンケートを依頼し、517人の児童生徒から回答を得ました。

次に、資料の78ページにお移りいただきまして、２回目につきまして

は、令和6年10月に児童生徒へチラシを配付し、134人の児童生徒から回答を得ました。

児童生徒の意見につきましては、計画策定に当たって参考にするとともに、5年間の計画期間の中で子どもの学びや成長にかかわる全ての関係者と共通理解を深めるために活用してまいりたいと考えております。

続きまして、議案書の147ページにお戻りいただきたいと存じます。

「4 第4期藤沢市教育振興基本計画(案)」でございますが、(1)「基本構想」につきましては、中間報告でお示しさせていただきましたとおり、基本理念については継承することとし、3つの目標及び基本方針、施策の柱につきましては、社会情勢の変化や新たな課題に対応するため、一部見直しをいたしました。

(2)「実施事業」につきましては、施策の柱の実現のため、再掲1事業を含む合計97事業を位置づけているところでございます。

続きまして、また、別冊の資料2にお移りいただきたいと思っております。

資料の1ページから27ページまでは、中間報告でご説明させていただきましたものでございます。第4期計画の基本構想と基本方針ごとの実施事業につきましては、28ページ以降に掲載してございますので、資料に基づきご説明させていただきます。

28ページをごらんください。

<基本理念>は、「未来を拓く「学びの環」ふじさわ」～学びを通して人と地域がつながる生涯学習社会、ふじさわをめざす～」として、現計画から継承するものでございます。

理念に基づき、1 未来を拓く子どもの育成、2 生涯学習ネットワークの構築、3 学校・家庭・地域・行政が連携・協働する子育て、教育支援体制の推進、の3つの目標を掲げております。

基本方針につきましては、5つの展開としておりまして、基本方針1には、5つの施策の柱を立て27事業を、基本方針2には、3つの施策の柱を立て17事業を位置づけました。

29ページにお移りいただきまして、基本方針3には、2つの施策の柱を立て15事業を、基本方針4には、5つの柱を立て22事業を、基本方針5には、3つの施策の柱を立て16事業を、それぞれ位置づけております。

資料の30ページから31ページまでは、実施事業一覧でございまして、32ページから67ページにかけては、事業ごとに事業目的、事業内容、計画における方向性を記載いたしました。

資料の70ページ以降につきましては、計画策定に係る諮問書、諮問に対する答申、パブリックコメントの実施結果、子どもの意見について、

を掲載しております。

続きまして、また、議案書にお戻りいただきたいと思います。148ページにお戻りください。

「5 今後の予定」でございますが、2月市議会定例会子ども文教常任委員会でのご報告をさせていただきました後に、3月の教育委員会定例会に諮り、第4期藤沢市教育振興基本計画を策定し、令和7年4月から運用を開始いたします。

以上で、「第4期藤沢市教育振興基本計画の策定について」の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員。

種田委員

ご説明ありがとうございます。

どの理念も、事業もよく練っていただいていると思いますし、今回は、児童生徒にも意見を聞いて策定していただいたところが、とてもすばらしい計画になっていると思います。

その中で、私がちょっと気になるところというか、意見を2点ほど述べさせていただきます。

1つは、昨年ちらっとお話ししたことがあります。やはり特別支援教育の教職員の人材育成、こちらがとても大切だと思っております、それは、いじめ防止にもつながるものだと思います。

福祉部と、――福祉部でも障がい、特に発達障がいのお子さんについて、教育によってよく理解してほしいというふうな声も聞きますので、福祉部と教育部と連携して教職員の人材育成をやっていただけたらうれしいなと思っております。

もう一件は、中学生は、平日に地域にいるわけですね。高校生になると、地域から出ていろいろな学校に行くので、地域にいる、近くにいる高校生は少ないのですが、中学生は地元で勉強している生徒さんが多いので、本当に災害が起こったとき、一番力になるのが中学生の方だと、地域でもそのように思っております。

ですから、防災教育推進事業ですね、防災安全部と連携して、これを進めていただけたらうれしいなと思っております。

以前も、中学校で防災教育をやりますとお話をいただいたことがありますが、さらに進めていただけたらうれしく思います。大きな地震が来る確率が70%から80%に上がったと聞いております。ぜひともよろしく

お願いいたします。

岩本教育長

意見です。

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

石井委員。

石井委員

ご説明ありがとうございました。

先ほど種田委員がおっしゃっておられましたが、児童生徒の意見を集約して、このような形で提示しておられるのは、とてもいいなと思います。特に最初のほうのテキストマイニングで集計した方式は、新しいのかなと思うのですが、とてもわかりやすくビジュアルにも訴えられるのではないかと思います。

もしできたら、これをもっと多くの子どもたちにもやってもらえるといいのかなと思います。

感想です。

岩本教育長

ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。

飯盛委員。

飯盛委員

ご説明ありがとうございました。

私も、子どもの意見、生徒児童の考えが反映されているというところで、生徒児童の意見もわかっていい内容だなと思います。

内容については、全く異存ございませんし、項目に従って、しっかりまとめていただいたと思っております。

1点だけ申し上げるとすれば、もう終わってしまって、この期は終わってしまっていますけれども、パブリックコメントの数が、やはり少ないと思います。いろいろな告知をされたことは、この資料を拝見しているとよくわかります。ただ、パブリックコメントが1人、合計2件というのは、やはり少ないと感じますので、次の機会には、どうやったらパブリックコメントに、いろいろな方々から多角的に参画していただけるかというところにも留意をしていただくと、もっとこの資料が充実してくるのではないかなと考えました。

以上でございます。

岩本教育長

ありがとうございました。

加藤教育部参事。

加藤教育部参事

ただいまご指摘いただきましたパブリックコメントにつきましては、市の広報ですとかホームページなどを通じまして、また、各学校などにもパブリックコメントを実施していることをお知らせして、広く周知し

たつもりではありましたが、件数につきましては、我々も、もっとほかの方法などで広く知らしめるべきではなかったかというところは、反省をさせていただいております。

今後、また5年後に改定があるときには、より多くの方の意見が反映できるような形で、聞き方も含めて考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。

飯盛委員

ありがとうございました。

岩本教育長

それでは、井沼委員。

井沼委員

ご説明ありがとうございました。

まとめるのはすごく大変だったと思います。かかわられた職員の皆様、そのほかの多くの皆様、ご苦労様でした。

ほかの委員さんと、意見はほとんど同じになってしまっていますが、やはり子どもの意見を取り入れるということは、非常に素晴らしいことだと思っていますし、テキストマイニングも、できればカラーで載せていただくと、非常にわかりやすいのかなと思いますので、もしそこが可能であれば、カラーで刷っていただくといいのかなと思いました。

意見です。

岩本教育長

加藤教育部参事。

加藤教育部参事

ありがとうございました。

今回、私、説明でも触れなくて申し訳なかったのですが、テキストマイニングという手法であらわしております。児童生徒の意見が多ければ多いほど、これは資料の字が大きかったり、太かったり、中央に寄るといような形で、子どもの意見がどんなものかというのを、端的に見やすくしています。

色分けにつきましても、名詞が青だったり、動詞が赤だったり、形容詞が緑だったりということで、その辺も見やすさを、わかりやすさを工夫したところがございますので、これから、策定があった後は、4月以降、皆さんの目にも触れるような形で、今、主に電子版ということで、ホームページではカラー刷りで掲載してまいりたいと思っています。

実際に紙で、冊子でも配付するところにつきましては、そこはカラーで周知していきたいと思っております。

ありがとうございます。

岩本教育長

皆さんからご意見をいただきました。

ほかにございますか。

(意見、質問等発言：なし)

それでは、報告を終了といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 以上で、本日予定いたしました公開で審議する案件は全て終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますでしょうか。

井沼委員。

井沼委員 2月7日金曜日に、TKP新橋カンファレンスセンターで行われました「令和6年度市町村教育委員会研究協議会 第6回」に、種田委員とともに行ってまいりました。

テーマごとに分かれていまして、私は「地域と学校の連携・協働」についてと「不登校対策・いじめ対策」についてのところのテーマに出てまいりました。

各市町村の教育委員の方々とお話をして、非常にためになる意見だったりとか、いろいろなお話ができて、非常に素晴らしいと思いました。

その中で、港区で取り組まれている「地域と学校の連携・協働」について、お台場の海苔づくりが印象に残りました。

また、「不登校対策・いじめ対策」については、岩国市で行われております「岩国いじめ問題子どもサミット」というのが印象に残りました。

また、こういった機会にいろいろ出席しまして、藤沢市のために自分ができること、そういったことを発言していたり、各市町村のいろいろな意見を聞いて、藤沢市に生かしていければいいなと思っております。

以上になります。

岩本教育長 ありがとうございます。

種田委員 種田も井沼委員とご一緒に協議会に参加してきました。

私は、去年も、その前の年も協議会に参加しましたが、対面で参加したのは、今回が初めてになります。昨年とその前は、オンラインのみの開催だったので、やはり対面でご意見をお聞きできるというのは、本当に頭に入ってくるというか、貴重な体験でした。

私も、最初が「いじめ対策」について、埼玉県朝霞市、滋賀県長浜市、そして東京都港区の教育委員の方とお話しさせていただきました。

2点ほど印象に残っているところがありますが、やはり未然防止の取組が必要だということで、ちょっとした、これはいじめではないかもしれないというところがあるかもしれないけれども、本当に未然に防止するためには、そのちょっとしたところから取り組んでいくことがとても大切だというふうなことをおっしゃっておられました。

ということは、いじめではなくてもいじめの認知件数を上げていく、

そしてそれをみんなで相談というか評価していくというところだそうですね。

もう一つ、もっと詳しくというところで、警察による研修、警察と学校が連絡会をつくって連携しているというところがありました。すごいなと思います。

藤沢では、保護者の方が警察に行ったりというふうなことはありますが、学校側から警察にというのはなかなかないような気がしたので、警察と連携して研修を行ったり協議したりしているということでした。

もう一つは、やはり「地域連携」のところに行ってまいりました。地域連携の場合、一つ、東京都大田区の方が、当日欠席で、藤沢の種田と、あと埼玉県の新所の方、そして東京都の葛飾区の方とお話しをさせていただきました。コミュニティ・スクールについて、所沢の方が、とても詳しく説明してくださいました。

というのも、東京都葛飾区は、コミュニティ・スクールをまだ始めていないというお話で、そういうものはやっていないけれども、地域とは連携しているということでしたが、コミュニティ・スクールについてしっかり確認できたところでした。

そして、意外に東京では行われているのですが、評議委員会というのがあって、かつ、葛飾でも、放課後の子ども事業ですね、「わくわくチャレンジ広場」というのをやっていらっしゃるそうです。葛飾区の教育委員会が事務局となって運営委員会があって、地域の有償ボランティアの方が見守り、指導、これをやっていらっしゃる。放課後、土曜日、あと長期休日にやっていらっしゃるということで、東京では、葛飾区だけではなくてほかの区でも同じような放課後子ども事業というのをやっていらっしゃるというお話でした。

でも、地域格差があるとおっしゃっていました。やっているところとやっていないところがあるというところでした。

あと、朝の始業前の預かりをやっていますとおっしゃっていましたね。始業前だと、先生たちはお忙しいので、そんな早くから学校に入れなかったりする学校もあるのですが、始業前を預かるという事業をやっていらっしゃったり、あと、保育園の場合、駅で子どもを預かって、お母さんでもお父さんでも、そのままお勤めに行かれて、その駅に集まった子どもたちを、バスでそれぞれの保育園に連れて行って預けるということで、朝が大変だからというところだったですね。

そういうこともやっていらっしゃるんだということで、勉強させていただきました。やはり地域連携はとても大切だなと、皆さんともお話し

をさせていただいた状況があります。

地域格差はありますが、その地域、地域で必要とされる事業を行って
いらっしゃるといふところでした。

以上で報告を終わります。ありがとうございます。

岩本教育長

ありがとうございました。

ただいまの報告につきまして、ご質問等ございますか。

(質問等：なし)

それでは、ないようですので、報告を終了いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。

次回の会議でございますけれども、3月13日、木曜日、午後5時から、
傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において
開催予定ということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、繰り返しますと、次回の定例会は、3月13日、木曜日、午
後5時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2
会議室において開催予定といたします。

なお、3月13日は2月市議会定型会の会期中のため、市議会当日の進
行状況によりましては、教育委員会定例会の開催時刻が午後5時より遅
れる可能性がありますことをご了承ください。

以上で、本日の公開での審議の日程は全て終了いたしました。

どうもありがとうございました。

傍聴者の皆様におかれましては、ご退席いただきますよう、お願いい
たします。

午後5時51分 閉会